

令和5年度

第5回 北海道感染症対策連携協議会

第7回 北海道新興・再興感染症等対策専門会議

第5回 北海道新興・再興感染症等対策専門会議医療体制専門部会

議事録

日 時／令和6年 2月 2日 (金)

18:30～19:30

場 所／道庁3階 テレビ会議室

【事務局：保健福祉部感染症対策局 黒須局次長】

定刻となりましたので、ただ今から「令和5年度 第5回北海道感染症対策連携協議会、第7回北海道新興・再興感染症等対策専門会議、第5回同医療体制専門部会」の合同会議を開催いたします。

私は、感染症対策局次長の黒須でございます。本日の議事進行を座長にお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます。

本日の会議においては、次期「北海道感染症予防計画」案の内容について、成案前の締めくくりとなる協議をお願いいたします。これまで、皆様に協議していただいた本計画案につきましては、本日の協議を経まして、今月開催されます道議会へ計画案として報告し、議会でのご議論を経て、3月に成案として取りまとめる予定でありまして、そのための最終案の確認として、合同会議とさせていただきます。本日も忌憚のないご意見・ご助言等をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、協議事項・報告事項を含め、報道関係者に対し全て公開で行いますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、開催に当たりまして、副知事の濱坂よりご挨拶を申し上げます。

【濱坂副知事】

北海道副知事の濱坂でございます。本日は、大変お忙しい中、皆様にはご出席をいただきまして本当にありがとうございます。会議の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

三戸座長をはじめ、委員の皆様には、次期「北海道感染症予防計画」の策定に向けまして、昨年6月の第1回会議以降、大変お忙しい中、熱心に協議を重ねていただきました。ありがとうございます。

これまでの協議では、改正感染症法に基づき、計画の掲載項目の大幅な拡充のほか、数値目標の設定に加え、医療措置協定といった新たな仕組みの導入など、検討の対象が多岐にわたる中、それぞれ専門的なお立場から、多くの貴重なご意見、そしてご助言をいただきました。改めて、深く感謝を申し上げます。

本日の合同会議でございますけれども、先日行われましたパブリックコメント等の結果を踏まえて整理をいたしました計画案につきまして、皆様に最終的な確認をお願いし、本会議における最終案として取りまとめてまいりたいと、このように考えております。この後、道議会での議論を経て、道における計画の成案として取りまとめを進めてまいります。

北海道といたしましては、次年度から始まるこの計画の下で、着実に取組を進めていくことが、大変重要だと考えておりますことから、今後とも皆様からご助言をいただきながら、新たな感染症危機等への備えの充実・強化を図ってまいりたいと考えてございます。

そして、本日の会議をもちまして、計画策定に向けた検討、それから協議等につきましては一区切りとなりますが、委員の皆様には、この計画の推進に向け、引き続き、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

皆様のこれまでのご尽力に対しまして、改めてお礼を申し上げますとともに、委員の皆様のますますのご活躍を心から祈念申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

皆様、本日はよろしくお願ひいたします。

【事務局：保健福祉部感染症対策局 黒須局次長】

濱坂副知事におかれましては、この後、別用務がございますので、ここで退出させていただきます。

それでは、これからの進行につきましては、座長の三戸委員にお願ひいたします。

【三戸座長】

座長の三戸でございます。

本日の会議は、計画の最終案としての確認を中心といたしまして、概ね1時間程度で議事を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、次第の2の「協議事項」について、事務局のほうから説明をよろしくお願ひいたします。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

感染症対策課参事の工藤でございます。

私からは、資料1に基づきまして、次期「北海道感染症予防計画」の最終案となります、計画案につきましてご説明をさせていただきます。

まず、次期「北海道感染症予防計画」でございますけれども、昨年10月の本会議におけます協議を踏まえまして、計画素案を取りまとめた後、11月の第4回定例道議会にご報告をし、議会での議論を経て、年末からパブリックコメントなどを実施したところでございます。

このパブリックコメントなどの実施結果をまとめたものが資料1-1となっております。

まず、実施した内容につきましては、資料の上段に記載してございますけれども、1つ目といたしまして、昨年12月から今年1月にかけて、約1か月間実施をいたしましたパブリックコメント、2つ目といたしまして、同じく12月から1月にかけて、今年度、当部におきまして改定をいたします「北海道医療計画」などの他の計画と併せて、道内6か所におきまして、住民の方や、地域の関係者の方々を対象に地域説明会を実施したところでございます。

その結果につきましては、記載のとおり、パブリックコメントに17名の個人の方から延べ24件のご意見をいただきました。また、この中には、今年度施行されました「こども基本法」に基づきまして、子ども向けに分かりやすい内容で実施をいたしましたパブリックコメントに対する意見も含まれてございまして、内訳につきましては、ご覧のとおりとなっております。

下段でございます。パブリックコメントによる意見を受けまして、素案を修正したものは1件となっております。内容といたしましては、計画の項番、第18「特定感染症」に係る部分につきまして、特定感染症以外のそれまでの部分と書きぶりが大きく異なっているといったことで、統一するか関係を明確にするなどの整理が必要とのご意見をいただいたところです。

このほか、素案と意見の趣旨が同様と考えられるものとして、特定感染症については、検査できる敷居を低くするため、様々な健康診断の際に、任意で検査できるようにしてほしいなどといったご意見がありましたほか、今後の参考とするものとして、食料品等を届ける仕組みでは、個人の事情を勘案し、必要なものだけを届けるようにしてほしいなどといったご意見をいただいたところでございます。

こうしたことを踏まえまして、計画素案からの変更点をまとめたものが資料1-2になります。

パブリックコメントに関するものとして、2段目になりますけれども、左の欄にございまして、素案までは全体を通しで第1から第18までの項番を付していたところでございますけれども、先ほどのご意見を踏まえまして、項番第1から第17までを第1章、元々、項番第18としてございました部分を第2章として整理をしたいと考えてございます。

また、これまでの素案から変更が必要な部分がもう1点、1段目の計画の名称でございますけれども、左の素案でございますとおり、これまでの会議の中でも、今般改定する計画の名称につきましては、次期「北海道感染症予防計画」（仮称）としてきたところでございます。

今後、計画の成案に向けましては、この計画の名称をどうするかといった検討が必要でございますけれども、事務的には、右にございます、医療計画など他の計画とも合わせる形で計画期間を記載したいと考えてございます。このほか、現行の計画では「北海道感染症予防計画（第5版）」となっております、これまでと同様にこの版数を更新するとなりますと、「第6版」となりますけれども、今般の計画改定に当たりましては、新型コロナウイルスの対応を踏まえまして改正された感染症法などの下で、今後の新興感染症の発生などを想定し、新たな項目を多く設けたことや、この後にご報告させていただきます、道の新型コロナ対応の検証を踏まえた新たな感染症危機への対応の方向性につきましても、計画に反映させるなどしてございまして、現行の計画から様々な面で、大きく変更になってございます。

こうした背景から、スローガンのようなサブタイトルのようなものを付けてはどうかといったような声も聞こえてきてございますので、なにかあれば後程、ご意見をいただければと考えてございます。

ただ、一方で、計画名などの計画本体以外の細部の体裁に関しましては、やはり事務的なものとなりますので、今後、成案に向けましては、巻頭の知事挨拶文などとの調整を経て、サブタイトル自体の有無、また、実際の標記につきましても、最終的には道として整理させていただくこととなりますので、ご了承いただければと思います。

このほか、お手元の資料1-3、計画案全文でございますけれども、成案に近い形ということで、後ろのほうに資料編も併せて掲載してございますので、ご確認いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

【三戸座長】

ありがとうございます。それでは、協議事項（1）について、ご意見を伺いたいと思います。

発言される委員の方は、Zoom画面下の「リアクション」を選択し、「手を挙げる」ボタンを押していただいて、マイクのミュートを外してから発言をお願いしたいと思います。

どなたかご質問、ご意見ございますか。

【札幌医科大学医学部 感染制御・臨床検査医学講座 高橋委員】

札幌医科大学の高橋です、よろしく申し上げます。

北海道の皆様方、こういう丁寧な案を作っていただいて本当にありがとうございます。

私のほうからは、感染症に関わる人材の養成及び資質の向上に関する事項として、やはり、その人材の育成というところが、コロナというところに限らず、次に何が来るか分からないということを考えますと、やはり専門人材の育成というのは非常に大事だろうというふうに思っております。

そのために、色々な取組を示していくということになると思うのですが、例えば、総合的な意味で感染症医療に関する人材育成については、札幌医科大学附属病院では、既に「感染症医療教育・支援センター」というところが、例えばWEBセミナーをしたり、それから実際にそういう資格の支援をしたりということで活動しておりますし、それから、例えば感染管理認定看護師のコースも、今後、今まで北海道医療大学が、非常に大変な中、育成をしてくださっていたわけですが、そのコースが2026年をもって終了するというのを伺っております。

そういうことを考えますと、例えばきちんとそういう指導できる、もしくは育成できるような施設が既にあるわけですから、そういうところを北海道としても上手に使うというふうにしていただきたいと思います。ただただ、育成育成といっても、それはもう指導者のいないところでは育成はできないわけですので、そういう意味で具体的な取組、計画の実効性というものをきちんと示す、それを確保するというようなことが重要かというふうにご検討いただければというふうに思っております。以上です。

【三戸座長】

高橋委員、ありがとうございます。事務局のほうでなにかございますか。

【事務局：保健福祉部 佐賀井感染症対策監】

高橋先生、ありがとうございます、対策監の佐賀井でございます。

今後に向けた貴重なご意見、大変ありがとうございます。ご承知のとおり、道としましても、今般の感染症予防計画、この改定に向けましては、高橋先生も委員としてご協議をいただいております、道の有識者会議、こちらのほうでも新型コロナへの対応を踏まえまして、新たな感染症危機への対応の方向性といったものをまとめていただきました。

その中の「行政の対応」というパートで、まさに、先生のお話しにございました、感染症専門人材の確保・育成というところが、最も重要な取組の一つというふうにされてございます。

この、感染症予防計画におきましても、第1章の第13のパートになりますが、「感染症に係る人材の養成及び資質の向上に関する事項」ということで、1項目、独立して立てているということもございます。

そういったことを考えますと、この計画が成案となった折には、我々道としても、その推進にしっかりと力を注いでいかなければならないというふうに認識しているところでございます。

道としましては、計画の成案前ではございますけれども、このたび、感染症人材の育成に係る取組の一環ということで、今月来月と、高橋先生のお力をお借りして、講師にお迎えをして、全道14か所になりますが、医療従事者の方々などの皆様を対象に、全部で16回になりましょうか「感染症対応力向上研修」ということを、指導者として高橋先生にご協力いただいて実践的な研修をするということも考えておりますし、今後とも、こういった人材育成に係る取組については、積極的に道としてもやっていきたいというふうに考えてございます。

保健福祉部としましても、今後とも、高橋先生のお話しにございました、札医大附属病院の感染症医療教育・支援センター、こちらとのしっかりとした連携をはじめとしまして、関係機関、それから団体の皆様の様々な取組ともコラボレーションできればいいと考えてございますし、地域の感染症人材の育成には、新年度、力を尽くしていかなければならないと考えてございますので、引き続き、お力添えいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

【三戸座長】

ありがとうございます。すごく大事なところでございますが、道のほうでもそのような取組をするということでございますので、各委員のところでも研修などを行った際には道のほうに報告していただければ、それを皆様で意見・情報共有していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

他にどなたかご質問・ご意見ございますか。

それでは、本会議におきまして、事務局から示されました、次期「北海道感染症予防計画」の案につきまして、了承いただいたものといたしますので、事務局におきましては、適宜、手続きなどを進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、次第の3の「報告事項」の(1)について、事務局のほうから説明よろしく願いいたします。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 水井参事】

企画班の水井と申します、よろしく願いいたします。

私のほうからは、「北海道における新たな感染症危機への対応の方向性」の反映状況等につきまして、資料2によりご説明いたします。

最初に、1ページをご覧くださいと思っております。今回取りまとめた「対応の方向性」につきましては、「1 基本的な考え方」ですとか「2 検証及び対応の方向性」に記載のありますとおり、道の新型コロナ

ナ対応を検証するため、有識者や専門家の皆様をはじめ、様々な意見を聴取してきたところでございます。

まず、有識者会議につきましては、先ほどもお話がありましたが、専門会議と並行するような形で、この会議からも三戸座長と札幌医科大学の高橋委員、北海道老人福祉施設協議会の加藤委員に関わっていただき、計8回にわたってご協議いただいたところでございます。

また、専門会議の場におきましては、昨年8月になりますが、検証を議題として扱っていただき、委員の皆様から、貴重なご意見やご提言をいただいたところでございます。改めまして、委員の皆様に対しこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

このほか、こうした取組に加えまして、道民の皆様、市町村、関係団体等へのアンケート調査や地域でのヒアリング調査等を踏まえまして検証を進めてきたところでございます。

こうした意見の下、右側のオレンジで色を付けているところ、「対応の方向性」になりますけれども、こちらでは、保健医療、社会経済活動、行政の三つの分野、29項目にわたり、取組実績や課題、今後の対応の方向の整理とともに、新たな感染症危機への備えに活かすため、道の体制や移行基準等に関し、平時、初動、有事の3段階の方向性についても併せて整理したところでございます。

また、そのことを踏まえて、下段になりますが「3 具体的な取組へ」についてですけれども、先程の3分野29項目の出口として、大きく三つに分けて、その反映先を整理しております。

まず、一つ目ですけれども、この会議でご協議いただいております、感染症予防計画、または保健所における健康危機対処計画等への反映、これが一つ目になります。

二つ目は、政府行動計画の改正を踏まえ、今後予定される道の行動計画の策定につなげていくということが二つ目となります。

三つ目になりますけれども、新たな感染症が発生した場合に必要な措置等について、今後の状況に応じ、全国知事会との連携の下、国への要請をしていくなどの、これら三つの対応を図っていく考えでございます。

具体には、資料の2ページをご覧くださいと思います。ここでは、29項目の対応方向について、その概略を整理しております。

冒頭に触れた、有識者・専門家からのご意見につきましては、今回説明の概要版ではなく、上段に記載の道庁感染症対策課のホームページに掲載しておりますけれども、検証報告の本編、こちらにおきまして、その対応の方向の詳細とともに記載しておりますので、後ほど、お時間がある時にご参照いただければと思いますけれども、当専門会議からは、ご意見といたしましては、入院・外来対応における備えですとか、道・保健所と関係機関の連携協力体制のご意見ですとか、専門人材の確保育成に向けた研修や訓練の実施の必要性等について、ご意見をいただきまして、対応方向の反映に努めてきたところでございます。

本日は、時間も限られるため、1項目だけご紹介させていただきますが、1番左側の保健医療分野における「(1)入院医療提供体制の確保」、こちらにつきましては、概略の記載にはなりますけれども、「医療機関と病床確保等について、協定締結を協議」とさせていただきます。

その項目の右側に、小さく青色のアイコンを付しておりますとおり、当会議でご協議いただいている予防計画への反映、あとオレンジ色のアイコンを付しておりますけれども、今後策定していく行動計画に反映していく旨の整理、そのような見方でこの資料は整理させていただいております。

それでは次に、3ページをご覧くださいと思います。「道の体制等に関する方向性」についてでございます。ここでは、先程の「対応の方向性」の下、平時、初動、有事の備えに係る、道の体制イメージを整理しております。

まず、1番左側、青の「平時」についてですけれども、その体制は検討中でございますが、「備えの強化」ということを柱に、主な取組として、感染状況のモニタリングですとか、実践的な訓練・研修の実施など、初動・有事への備えを強化していく考えでございます。

次に、真ん中、オレンジの「初動」についてになりますけれども、こちらは「新型インフル等の発生疑いの場合」の「迅速な対応」ということを柱に、直ちに連絡本部や指揮室を立ち上げ、速やかな保健医療提供体制の整備に向けた調整や、市町村等と連携した注意喚起など、患者発生や、まん延防止に向けた迅

速な対応に努めることとしております。

最後、1番右側、赤の「有事」についてですけれども、こちらにつきましては、政府対策本部設置の場合の「特措法の措置」を柱に、道でも対策本部の設置、指揮室を強化し、保健医療提供体制の整備や特措法の必要な措置などを進めるとしております。

ここまでの、昨年12月26日に取りまとめました対応の方向性の説明となりますけれども、道ではこうした内容を踏まえまして、今後とも具体的な取組に結びつくよう対応を進めてまいります。以上でございます。

【三戸座長】

ありがとうございます。それでは続きまして、「報告事項」の(2)について、事務局から説明よろしくお願いいたします。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

感染症対策課、工藤でございます。

今回、配布資料はございませんけれども、今年度、各保健所設置市が策定をいたします感染症予防計画につきましても、道と同様にパブリックコメントを実施してございます。

各市におきましては、パブリックコメント実施終了から間もない、または現在も実施中といった状況でございますため、本日の会議におきましては、このあと各市から口頭で実施状況についてご説明をいただきます。

改めまして、後日になりますけれども、各市のパブリックコメントの結果と計画の最終案が整理された段階で改めて事務局から送付をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

それでは、まず札幌市保健所さんから報告をお願いしたいと思います。

【札幌市保健所】

札幌市保健所でございます。パブリックコメントの状況ですが、札幌市では令和5年の12月22日から令和6年1月24日の34日間にわたってパブリックコメントを募集しております。

複数のご意見等をいただいております。現在整理中でございます。取りまとめ次第、札幌市ホームページなどに掲載し、結果を公表していきたいと思っております。以上です。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

ありがとうございます。続きまして、旭川市保健所さんお願いいたします。

【旭川市保健所】

旭川市保健所です。旭川市のパブリックコメントの実施状況ですけれども、令和5年12月22日から令和6年1月26日まで実施しました。

市民の皆様からのご意見については、ご意見がなかったような状況ではございますが、それとは別に附属機関のほうで審議をした部分では2件ほど意見がありまして、それを最終案のほうに反映させる予定であります。報告は以上になります。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

ありがとうございました。続きまして、市立函館保健所さんお願いいたします。

【市立函館保健所】

函館保健所です。現在、函館保健所のほうでは、令和6年1月5日から2月5日までパブリックコメン

トの実施期間としておりました、現在まだ数日残っている状況でございます。

意見の状況といたしましては、2月2日、本日現在で1件の意見をいただいております。

その他は、関係機関からのご意見等も数件ありますので、それらを一部反映させて成案に向けて今後見直しをしてまいりたいと考えております。以上です。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

ありがとうございました。そうしましたら、最後になりますが、小樽市保健所さんお願いいたします。

【小樽市保健所】

小樽市保健所です。小樽市保健所では、令和5年12月27日から令和6年1月25日までパブリックコメントを実施し、終了いたしました。

この間、個人のお二人から計22件のご意見をいただいております。計画には、このうち4件について反映する予定でございます。これをもって、次に「感染症対策協議会」で諮りまして、最終案としたいと思いません。以上です。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

ありがとうございました。本事項に関する説明は以上でございます。

【三戸座長】

四つの保健所の皆様、どうもありがとうございました。まとまりましたら、北海道のほうに報告をよろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項の(3)について、説明をよろしく申し上げます。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

事務局からご説明させていただきます。来年度以降におけます、各会議の取扱いでございます。

資料につきましては、資料3-1をご覧くださいと思います。

まずは、全体の協議体制でございます。表の真ん中の列が今年度の体制でございます。本日の三つの会議のほか、計画の第2章に記載をいたしました、結核などの特定感染症などにつきましては、ご覧の個別の協議体において、これまで検討してきたところでございます。

こうした中、今年度、数値目標ですとか医療措置協定など、医療現場に関わる部分を中心にご議論いただいてきておりました医療体制専門部会につきましては、計画の策定に伴いまして、当初の予定どおり、今年度で終了させていただくことといたしまして、来年度からは、本計画の計画期間に入るといったことから、親会であります連携協議会の下に、特定感染症などを所管する個別の協議体も位置付けまして、連携協議会が特定感染症も含めた、道内の感染症全体、感染症予防計画全体を所掌することとしたいと考えてございます。

次に、各協議体における主な協議事項につきまして、資料の3-2でございます。

まず、連携協議会につきましては、来年度以降、計画に盛り込みました取組の推進状況につきまして、毎年、事務局からご報告をし、その状況を評価いただき、必要に応じて改善のうえさらに取り組むといたしました、PDCAサイクルによって、計画を推進していきたいと考えてございます。

次に、特定感染症などの個別の協議体における協議事項でございますけれども、先ほどの資料1-3の目次の部分も合わせてご覧いただければと思っておりますけれども、資料1-3の目次の部分でございます。ここの第2章のところでございますけれども、今般、計画に盛り込みましたこの特定感染症などのうち、個別の協議体があるものにつきましては、引き続き、所管の協議体で計画を推進していくこととなりますけれども、親会である連携協議会においても、道内における感染症の状況について把握・共有していただきたいと考えておまして、毎年度、それぞれの協議体における推進状況などを報告させていただ

きたいと考えてございます。

また、今年度の新興・再興感染症等対策専門会議につきましては、来年度以降、感染症法の類型でございまず一類から五類の感染症のうち、個別の協議体が設置されております感染症を除くもの等、個別の協議体のない、先ほどの目次の部分でいきますと4番のインフルエンザ、5番の性感染症、9番の蚊・ダニ媒介感染症になりますが、こちらについて所掌いただくこととして、あわせて名称も変更する予定となっております。

実際の所掌の範囲などの詳細につきましては、今後、この新たな会議の設置要綱と合わせて整理をしていきたいと考えてございます。関係の皆様におかれましては、今後、改めて委嘱の手続きを進めていきたいと考えてございますので、お手数をおかけいたしますけれども、協力をお願いしたいと思っております。

また、このほか、今後の新興感染症の発生時、いわゆる有事の際には状況に応じまして、親会でありまず連携協議会や専門会議に、道の対策等についての専門的助言をいただくことを想定してございますので、よろしくお願いたします。説明は以上でございます。

【三戸座長】

ありがとうございます。最後、「報告事項」の(4)について、事務局のほうから説明をよろしくお願いたします。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 住友地域支援担当課長】

感染症対策課地域支援班の住友でございます。私のほうからは北海道における感染症の発生状況や取組についてご報告いたします。

まず、資料の4-1をご覧ください。

今日の報告のデータの基になります、発生動向調査の概要についてご説明いたします。

感染症法に基づく施策として位置づけられた調査でございまして、感染症の発生情報の正確な把握と分析を行い、感染症の発生及びまん延を防止することを目的として実施されているところでございます。

調査の区分といたしましては、発生した感染症すべてを報告する全数把握疾患と、定点医療機関から報告される定点疾患がございます。

また、感染症につきましては、一類から五類まで分類されまして、一類から四類までは全数把握、五類につきましては全数把握と定点把握というふうになっております。

主な疾患については右側のほうに記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、資料の4-2をご覧ください。

先ほどご説明しました全数把握の感染症のうち、2019年から2023年の5年間のうちに1例以上報告があったものを一覧としております。後ほどご覧いただければと思います。

また、資料の4-3につきましては、今、全数把握で報告、調査いたしましたもののうち、予防計画の中で特定感染症対策として登載しているものについて、資料4-3に記載しております、主なものについてご説明をさせていただきます。

まず、一つ目のスライドの結核についてでございます。年々報告数が減少しておりまして、2023年には499例となっております。なお、厚生労働省の2021年結核登録者情報調査年報におきましては、結核の低まん延国の水準を満たしたとの報告がされているところでございます。

続きまして、一つスライドが飛びまして、ダニ媒介感染症の回帰熱の発生状況でございます。

2022年、2023年と20例を超えていまして、2019年と比べまして3倍以上というような状況になってございます。

次に、スライドを二つ飛ばします。カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症についてでございます。

2022年から100例を超える報告がございまして、2023年につきましては、2019年の2倍以上ということになっております。

また、スライドを二つほど飛ばしまして、梅毒でございます。

2022年につきましては、2021年の3倍以上となりまして、さらに、2023年にもさらに増加が続いているような状況でございます。

続きまして、資料4-4をご覧くださいと思います。

資料4-4につきましては、定点把握となっております感染症について、特に、2023年に流行が見られました感染症を資料にしてございます。

まず、インフルエンザでございます。2023年は、例年より早く流行が始まりまして、第46週には警報レベルの30を超え、第49週には60以上の報告となりまして以降、減少をしている状況でございます。

次に、スライドを一つ飛ばしまして、咽頭結膜熱でございます。

2019年から2022年までは目立った流行はございませんでしたが、2023年につきましては第38週から増加を始め、第48週には過去5年間で最多の8.05という報告数がございました。

次のスライドでございますが、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でございます。

2020年春以降は大きな流行はなく推移しておりましたが、2023年は秋ごろから増加しておりまして、今も増加が続いているような状況でございます。

次に、ヘルパンギーナでございます。このヘルパンギーナにつきましては、例年より早く流行がみられまして、第28週には過去5年間で最多の12.35という報告数がございました。

次のスライドでCOVID-19、新型コロナウイルスの感染でございますが、2023年5月8日、第19週より第五類定点把握となりまして、そこからのデータ収集となりますが、第35週に20.25と2023年では一番高い報告数となっており、以降は減少したものの、再び増加傾向となっているところでございます。

最後に、資料の4-5でございます。道の取組の主なものについてご報告させていただきます。

まず一つ目の丸、公表・注意喚起ということでございまして、道内の感染症の発生状況につきまして、北海道感染症情報センターのホームページ上で感染状況を公表することによりまして、道民への注意喚起を実施しているところでございます。

次の丸でございます。新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザ、咽頭結膜熱などの感染症につきましては、感染状況を鑑みまして夏休み・お盆・冬休み・年末年始などの人の移動が多くなる時期に合わせて、医療関係団体と連携したリーフレットの作成や、ホームページでの感染予防の呼びかけを行ってきたところでございます。

次に、特定感染症、結核以降でございますが、それぞれの感染症に係る正しい知識や感染予防などについて、リーフレットの作成やホームページでの普及啓発をしておりますとともに、結核・HIV・エイズ・肝炎などにつきましては医療従事者などを対象とした研修会の実施、また、早期発見・早期治療につなげるため保健所での検査を実施しているなどの取組を進めているところでございます。

また、風しん・麻疹につきましては、国の追加的対策が実施されておりまして、その推進についてホームページや関係団体に呼び掛けているところでございます。以上、感染状況・取組の状況についてのご報告でした。

【三戸座長】

ありがとうございます。ただいま説明のありました、1から4の報告事項につきまして、ご質問・ご意見ございましたら手を挙げてください。どなたかございますか。

【日本病院会北海道ブロック支部 成田委員】

今、感染症に対する対策、幾つかされているということは伺ったのですけれども、ちょっとぬるいのではないかと思います。ホームページに出してということですが、要するに行動変容を促さなければいけないわけで、エイズなどは2倍に増えていますし、梅毒なんかは3倍とどんどん増えているという状況の中で、特に若者にきちんと訴えかけるような取組、もっとアクティブにマスコミを集めて、広く頻繁に取り上げていただくとか、SNSで発信するとか、もっと仕掛けなければいけないのではないですか。い

かがでしょうか。

【三戸座長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 住友地域支援担当課長】

ご意見ありがとうございます。今、ご意見がありましたことについても念頭に置きながら、今後対策について進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

【日本病院会北海道ブロック支部 成田委員】

どのような行動変容をされるのか、今後も注視させていただきます。よろしくお願いします。

【三戸座長】

貴重なご意見どうもありがとうございました。他にどなたかご意見・ご質問ございますか。それでは続きまして、次第の4「その他」でございますが、事務局から何かございますか。それでは皆さんのほうで、全体を通しまして意見がございましたら手を挙げてください。今日の報告以外でも構いませんので、いかがでしょうか。特にないようでございます。それでは、これで予定しておりました議事は終了となります。円滑な議事進行にご協力いただきましてどうもありがとうございます。それでは事務局の方にマイクをお返しいたします

【事務局：保健福祉部感染症対策局 黒須局次長】

三戸座長、委員の皆様ありがとうございました。

本日の会議においてご了承いただきました、感染症予防計画案につきましては、今後、成案に向けて、各種調整を図ってまいりたいと考えております。

それでは、会議を閉じるにあたりまして、感染症対策監の佐賀井より、挨拶申し上げます。

【事務局：保健福祉部 佐賀井感染症対策監】

佐賀井でございます。会議を閉じるに当たりまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

三戸座長をはじめ、委員の皆様には、大変お忙しい中、昨年の6月からになりましたでしょうか、長きにわたりまして、本計画の策定に向けた、各々の会議の場面で、新型コロナ対応のご経験ですとか、地域の実情などについて、具体的で大変貴重なご意見、ご助言等をいただきますとともに、本日は、計画の最終案ということで、ご確認・ご了承いただきました。改めまして深くお礼を申し上げます。

本計画案につきましては、会議の冒頭にもございましたけれども、今後、道議会での議論を経まして、道における成案として取りまとめを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

本日の会議をもって、計画の検討・協議等につきましては最後となりますけれども、道といたしましては、今後、本計画に定めたそれぞれの取組の実効性を高めながら、その推進を着実に図っていかねばならないというふうに思っておりますし、力をそそがなければならないと考えてございます。

委員の皆様には、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

結びになりますが、皆様からいただきましたこれまでのご尽力、ご助言等に改めて深く感謝を申し上げますとともに、委員の皆様のご活躍を心から祈念を申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

【事務局：保健福祉部感染症対策局 黒須局次長】

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。皆様、本当にありがとうございました。